

令和２年度農林水産関係予算のポイント

令和元年 12 月

中 澤 主 計 官

農林水産関係予算のポイント

令和2年度予算編成の基本的な考え方

1. 農林水産物・食品の輸出力を強化するため、輸出先国の輸入規制へ政府一体で対応する「農林水産物・食品輸出本部」を創設。あわせて、EU・米国輸向け加工施設の整備、輸出商社とのマッチングなど、輸出環境整備を推進。
2. 農業者が国内外の消費者ニーズに合った作物を生産し、所得向上を図ることができるよう、水田活用の直接支払交付金及び農業農村整備事業について野菜・果樹などの高収益作物への転換支援を拡充・重点化するとともに、スマート農業の生産現場への導入・実証を支援。
あわせて、消費者ニーズを踏まえた経営判断をより一層支援するため、米・麦・大豆等を対象としたナラシなど既存の縦割りの収入補填の制度から、品目横断的な収入保険への移行を推進。
3. 新規就農者の確保に向けた取組を引き続き支援するとともに、新たに就職氷河期世代や都市の生活困窮者を含めた潜在的な就農希望者に対し、就農検討段階から定着段階までの総合的な支援を創設。
4. 「稼げる漁業」の実現に向け、先進的な水産資源の評価・管理方法を導入するとともに、資源管理に積極的に取り組む漁業者の減収を補填する「積立ふらず」に所要額を計上し、資源管理を後押し。
5. CSF・ASFなどの家畜疾病の発生予防・まん延防止のための経費や、検疫探知犬の増頭など水際検疫体制を強化するための経費を計上。

(単位：億円)

項目	令和元年度	令和2年度	元' → 2' 増減	
農林水産関係予算	23,108	23,109	+ 1	+0.0%
非公共事業	16,142	16,120	▲ 22	▲0.1%
食料安定供給関係費	9,816	9,832	+ 17	+0.2%
一般農政費	6,326	6,287	▲ 39	▲0.6%
公共事業関係費	6,966	6,989	+23	+0.3%

1 農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化

- 「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」に基づいて創設される政府の司令塔組織（農林水産物・食品輸出本部）の下で、輸出手続の迅速化、G F P（農林水産物・食品輸出プロジェクト）に基づくグローバル産地づくりの強化、輸出向けH A C C P等対応施設の整備等を支援することにより、農林水産物・食品の輸出を促進。

	令和元年度		2年度	
○ 司令塔組織の創設	—	⇒	11.6億円	（皆 増）
○ 輸出に取り組む事業者への支援強化	—	⇒	3.2億円	（皆 増）
○ 生産段階での食品安全確保への強化	4.3億円	⇒	10.4億円	（+140.6%）
○ 輸出向けH A C C P等対応施設整備	—	⇒	14.7億円	（皆 増）
○ グローバル産地づくりの強化	1.8億円	⇒	4.7億円	（+165.0%）

2 消費者ニーズに合った作物の生産支援

（1）高収益作物の生産支援と経営所得安定対策

- 農業者が国内外の消費者ニーズに合った作物を生産し、所得向上を図ることができるよう、水田活用の直接支払交付金による飼料用米支援を見直し、野菜・果樹などの高収益作物への転換支援へのシフトを進めつつ、野菜・果樹生産への先進技術導入等による生産性向上の取組を支援。

あわせて、消費者ニーズを踏まえた経営判断をより一層支援するため、米・麦・大豆等を対象としたナランなど既存の縦割りの収入補填の制度から、品目横断的な収入保険への移行を推進。

①高収益作物の生産支援	令和元年度		2年度	
○ 水田活用の直接支払交付金	3,215.0億円	⇒	3,050.0億円	（▲ 5.1%）
○ 持続的生産強化対策事業補助金				
うち果樹、野菜・施設園芸支援対策	65.5億円	⇒	67.6億円	（+ 3.2%）
②経営所得安定対策	令和元年度		2年度	
○ 畑作物の直接支払交付金【所要額】	1,998.4億円	⇒	2,163.2億円	（+ 8.2%）
○ 収入減少影響緩和交付金【所要額】	740.3億円	⇒	644.6億円	（▲12.9%）
○ 収入保険制度の実施	206.1億円	⇒	211.0億円	（+ 2.4%）

（2）スマート農業の社会実装と基盤づくり

- スマート農業の社会実装を進めるため、A IやI o Tなど先端技術の生産現場での導入・実証に加え、得られたデータの活用や教育の推進など環境整備の取組を支援。また、農業農村整備事業において、野菜・果樹など高収益作物の生産に取り組む地区を優先採択する仕組みを導入した上で、高収益作物に転換するための水田の畑地化・汎用化などの推進を支援。

① スマート農業の社会実装

	令和元年度		2年度	
○ スマート農業総合推進対策事業	5.0億円	⇒	15.0億円	（+197.3%）

② 農業農村整備事業関係

	令和元年度		2年度	
○ 農業農村整備事業	3,260.3億円	⇒	3,264.4億円	(+ 0.1%)
○ 農地耕作条件改善事業	299.5億円	⇒	249.9億円	(▲16.6%)
○ 農業水路等長寿命化・防災減災事業	208.1億円	⇒	258.1億円	(+24.0%)
○ 農山漁村地域整備交付金 (うち農業農村整備分)	649.8億円	⇒	660.7億円	(+ 1.7%)

3 新規就農者の確保と担い手への農地集積・集約化

— 次世代を担う人材を育成・確保するため、新規就農者の確保に向けた取組を引き続き支援するとともに、新たに就職氷河期世代や都市の生活困窮者を含めた潜在的な就農希望者に対し、就農検討段階から定着段階までの総合的な支援を創設。あわせて、担い手への農地集積・集約化を加速するため、人・農地プランの実質化を推進。

(1) 新規就農者の確保	令和元年度		2年度	
○ 農業人材力強化総合支援事業	210.0億円	⇒	212.5億円	(+ 1.2%)
○ 潜在的就農希望者の就農定着支援	—	⇒	5.0億円	(皆 増)
(2) 担い手への農地集積・集約化	令和元年度		2年度	
○ 人・農地プランの実質化の推進	2.6億円	⇒	5.0億円	(+95.6%)

4 水産改革を推進する新たな資源管理と成長産業化

— 水産資源の回復・維持を通して「稼げる漁業」を実現するため、資源調査体制を見直し、先進的な水産資源の評価・管理方法を導入するとともに、資源管理に積極的に取り組む漁業者の減収を補填する漁業経営安定対策（積立ぶらす）に所要額を計上し、資源管理を後押し。

	令和元年度		2年度	
○ 新たな資源管理システムの実施	250.9億円	⇒	319.7億円	(+27.4%)
〔 水産資源調査・評価推進事業 漁業収入安定対策事業			52.2億円 142.0億円	〕

5 CSF・ASFなど家畜疾病への対応強化

— CSF・ASFなどの家畜疾病の発生予防・まん延防止のため、農場における衛生管理水準の向上を図る取組や野生イノシシの感染状況の検査の促進等を行うとともに、「家畜伝染病予防法」に基づく、と殺された家畜に対する手当金や都道府県が実施する検査・消毒等に要する経費を計上。また、検疫探知犬の大幅増頭など水際検疫体制を強化。

	令和元年度		2年度	
○ 消費・安全対策交付金	20.2億円	⇒	30.2億円	(+ 49.7%)
○ 家畜伝染病予防費	32.6億円	⇒	85.9億円	(+163.1%)
○ 水際検疫の強化	4.2億円	⇒	9.7億円	(+128.9%)

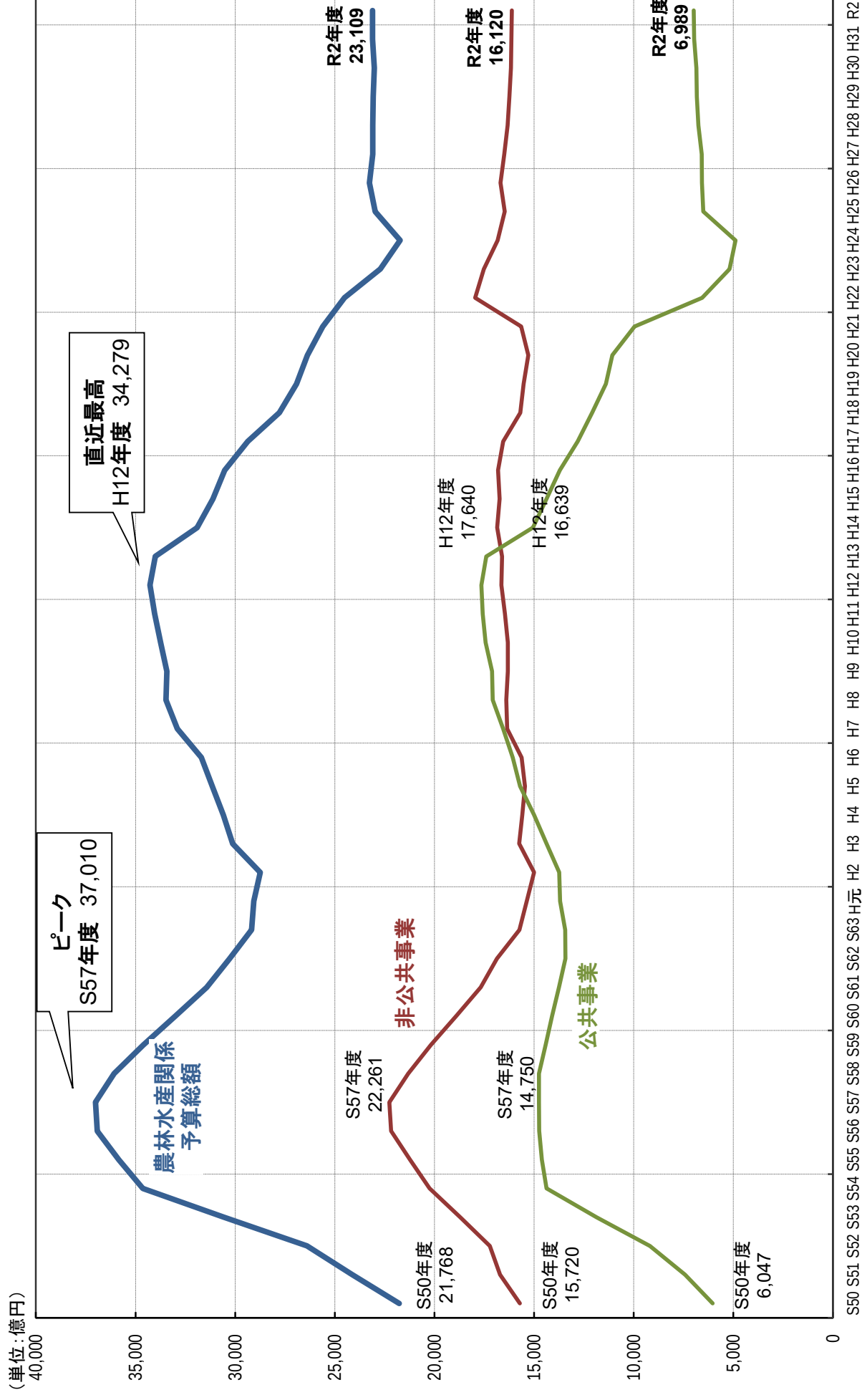
農林水産関係予算の推移①

(単位:億円、%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度(概算決定)
農林水産関係予算	(▲ 4.2) 24,517	(▲ 7.4) 22,712	(▲ 4.3) 21,727	(5.7) 22,976	(1.3) 23,267	(▲ 0.8) 23,090	(0.0) 23,091	(▲ 0.1) 23,071	(▲ 0.2) 23,021	(0.4) 23,108	(0.0) 23,109 1
公 共 事 業	(▲ 34.1) 6,563	(▲ 20.9) 5,194	(▲ 5.7) 4,896	(32.9) 6,506	(1.1) 6,578	(0.2) 6,592	(2.6) 6,761	(1.1) 6,833	(0.4) 6,860	(1.5) 6,966	<30.2> 6,989 (0.3) 23
非 公 共 事 業	(14.7) 17,954	(▲ 2.4) 17,517	(▲ 3.9) 16,831	(▲ 2.1) 16,469	(1.3) 16,689	(▲ 1.1) 16,499	(▲ 1.0) 16,330	(▲ 0.6) 16,238	(▲ 0.5) 16,161	(▲ 0.1) 16,142	<69.8> 16,120 (▲ 0.1) ▲ 22
農 業 関 係 予 算	18,324	17,672	17,190	17,128	17,396	17,302	17,308	17,325	17,336	17,297	(▲ 0.1) ▲ 12 17,285
林 業 関 係 予 算	2,874	2,720	2,608	2,899	2,916	2,904	2,933	2,956	2,997	2,992	(0.5) 14 3,006
水 産 業 関 係 予 算	1,819	2,002	1,832	1,820	1,834	1,818	1,784	1,774	1,772	1,892	(▲ 0.9) ▲ 17 1,875
農山漁村地域整備交付金	1,500	318	96	1,128	1,122	1,067	1,067	1,017	917	927	943 16

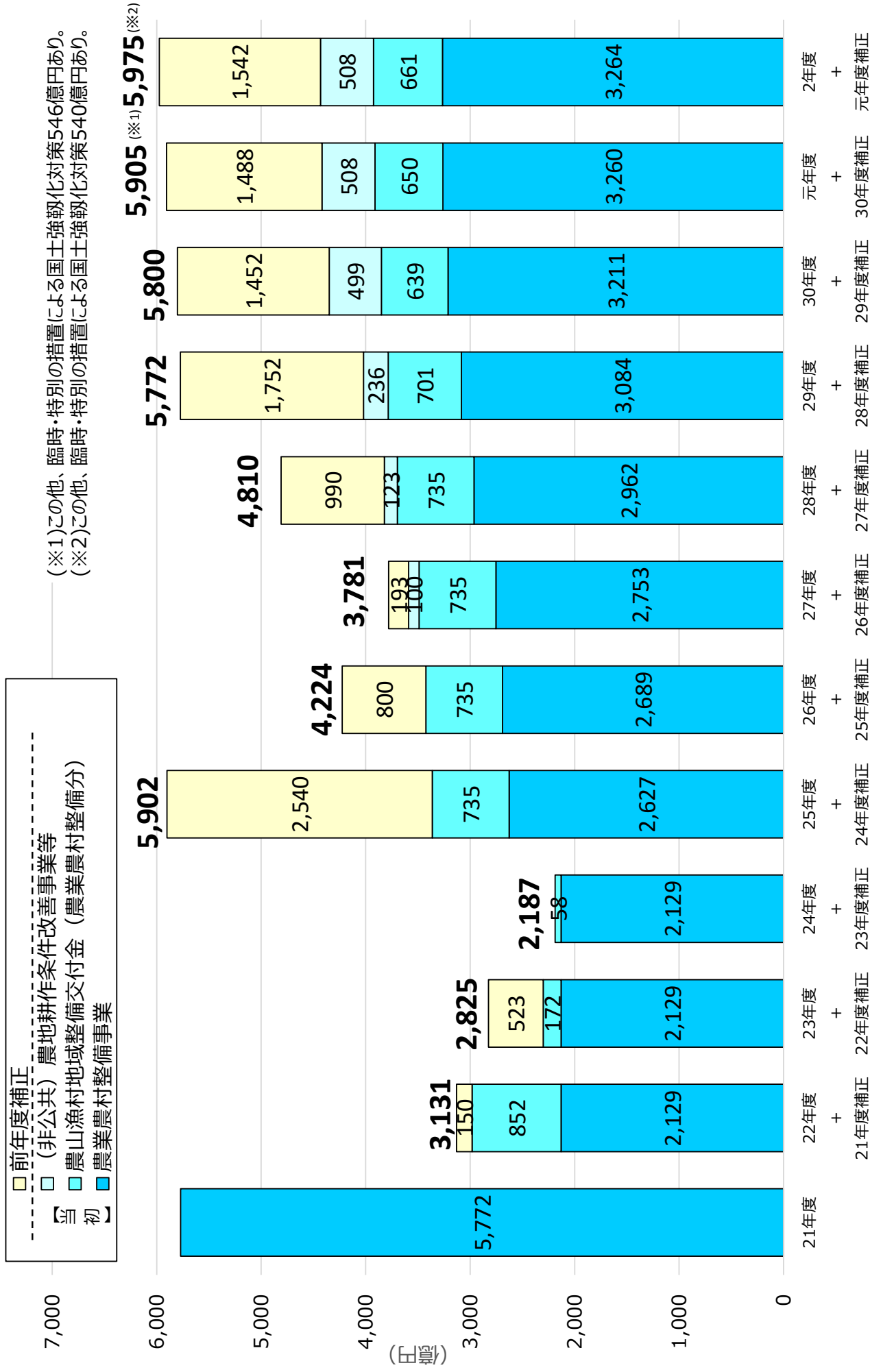
(注) 1. 予算額は当初予算額。上段() 書きは対前年度増▲減率、2年度の() 書きは農林水産関係予算全体に占める構成比である。
2. 23年度及び24年度予算は、一括交付金等への拠出額を除く。
3. 元年度・2年度予算は、上記の他に「臨時・特別の措置」を活用した防災・減災、国土強靱化のための緊急対策1,008億円を措置している。
4. 計数は、それぞれ四捨五入によっているので端数において合計と合致しないものがある。

農林水産関係予算の推移②



(注) 「臨時・特別の措置」を除く。

農業農村整備事業関係予算の推移



司令塔組織（農林水産物・食品輸出本部）の創設

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出促進を担う司令塔組織を農林水産省に創設します。輸出に必要な証明書の申請・交付のワンストップ化のためのシステム構築、海外の食品安全等の規制に関する相談窓口の一元化、輸出先国が求めるデータ収集や課題対応のための調査等を実施します。

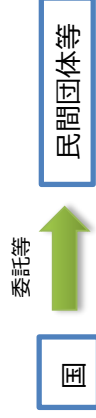
<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

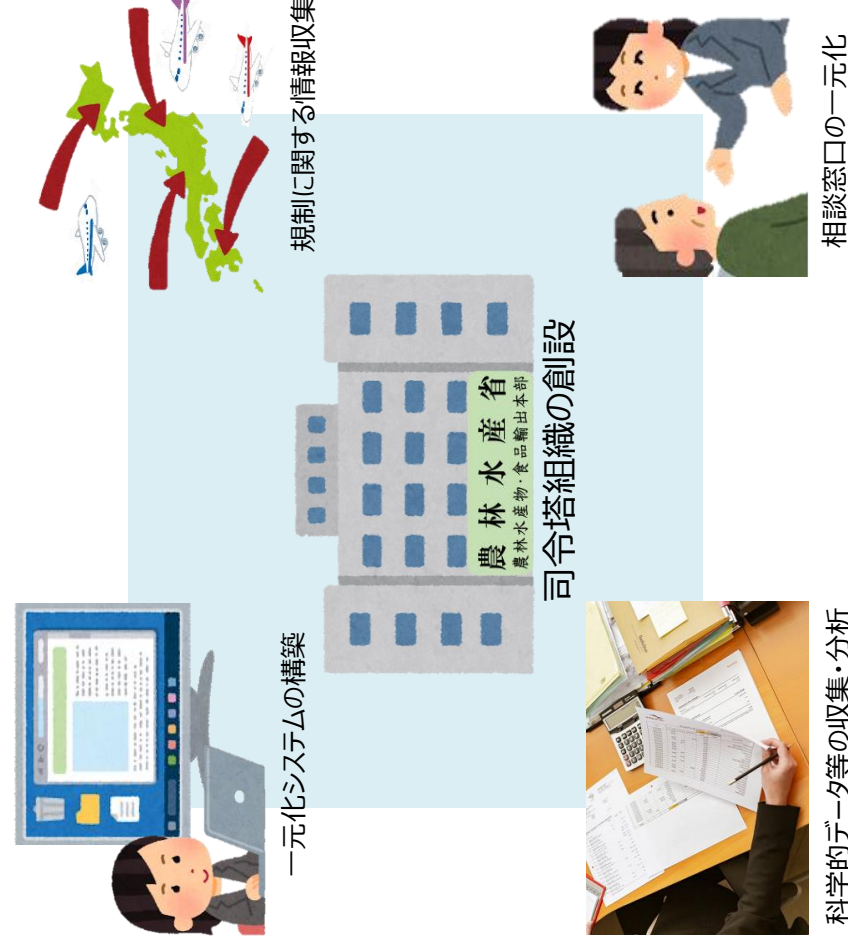
<事業の内容>

1. 輸出に必要な証明書の申請・交付のワンストップ化のためのシステム構築 **723百万円**
輸出のために必要な証明書（衛生証明書、放射性物質検査証明書、自由販売証明書等）について、申請者がワンストップで申請から証明書の受け取りまで可能となるよう、利便性の高い一元化システムの構築を含めた体制を整備します。
2. 海外の食品安全等の規制に関する相談窓口の一元化 **88百万円**
輸出先国の規制内容や証明書申請等に関する輸出意欲のある事業者からの相談に、蓄積した過去の相談内容を活用しながら一元的に対応できる体制を整備します。
3. 輸出先国が求めるデータ収集や課題対応のための調査等 **348百万円**
政府間交渉に必要となる情報・科学的データの収集・分析、外国政府の規制担当行政官の我が国への招へい等を実施します。（輸出環境整備推進事業）

<事業の流れ>



<事業イメージ>



農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化のうち 輸出環境整備推進事業

【令和2年度予算概算決定額 1,354（431）百万円】
（令和元年度補正予算額 425百万円）

<対策のポイント>

検査機関等の対応の迅速化、輸出先国の食品安全に関する規制への対応の強化のための取組を強力に推進するとともに、自ら輸出環境の整備に取り組む事業者を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

<事業の内容>

1. 輸出手続の迅速化

316百万円

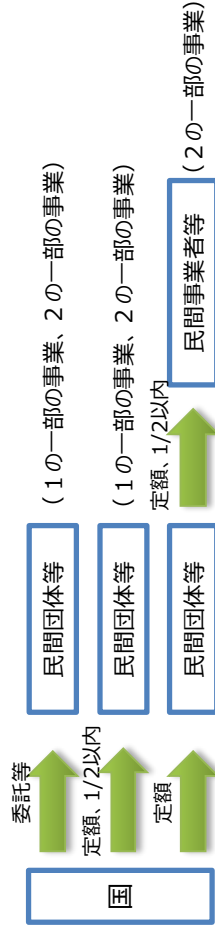
輸出に必要な証明書の発給や施設の認定手続の迅速化のため、都道府県、登録認定機関等における、研修の実施等による体制の強化、検査信頼性向上に資する認証取得、検査機器の導入等を支援します。

2. 生産段階での食品安全確保への対応強化

1,037百万円

- 事業者による輸出環境課題の解決に向け、
 - ① 生産海域等モニタリング
 - ② 畜産物輸出に係る残留物質等モニタリング検査、
 - ③ 既存添加物等の安全性を示すデータ収集
 - ④ インポートライセンス申請、
 - ⑤ 輸出施設のHACCP等認定支援（手引書作成やタイ向け青果物輸出に係る検査官の招へいや梱包施設等の認証取得支援、インドネシア向け青果物輸出に係る残留農薬等検査支援等）など、
- 輸出環境の整備に自ら取り組む事業者を支援します。
- 我が国の農産物の輸出に有利な国際的植物検疫処理基準の確立・実証を実施します。
- 水産加工場等のEU・HACCP認定施設に対する定期監視等を実施します。
- 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策（ノロウイルスについての養殖海域の衛生管理）の検証・普及を推進します。

<事業の流れ>



研修会開催等の支援



検査やモニタリングの支援



手引書作成の支援



安全性データ収集の支援



梱包施設等の
認証取得支援



輸出検査への対応支援

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備

(食料産業・6次産業化交付金において実施)
 【令和2年度予算概算決定額 1,472百万円】
 (令和元年度補正予算額 6,794百万円)

<対策のポイント>

加工食品等の輸出拡大により、6次産業化市場規模の拡大を図るため、食品製造事業者等の施設の新設（かかり増し経費）及び改修、機器の整備を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）
 6次産業化の市場規模拡大（7.1兆円「平成29年度」→10兆円「令和2年度」）



<事業の内容>

1. 支援対象となる取組

- ① 加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費を支援します。
 - ・HACCP及びISO、FSSC、JFS-C等の規格を満たす施設
 - ・輸出可能な添加物を使用した製造ライン
 - ・海外が求める有機製品の製造ライン 等
- ② 施設整備を一体的に行い、その効果を高めるために必要なコンサル費等の経費（効果促進事業）を支援します。

2. 事業実施主体（助成対象者）

食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等
 （農林漁業者が製造・加工、流通等の事業を行う場合も含む）



<事業の流れ>



<事業イメージ>



エアシャワー等の衛生管理設備の導入



温度管理を要する装置・設備の導入



有害な微生物が産生する毒素を安全なレベルまで取り除く殺菌機の導入

有機食品の製造ライン
 （茶葉→荒茶への製造ライン）

農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化のうち グローバル産地づくりの強化

【令和2年度予算概算決定額 469 (177) 百万円】
(令和元年度補正予算額 840百万円)

<対策のポイント>

GFP (農林水産物・食品輸出プロジェクト) に基づき、輸出に取り組もうとする生産者等への輸出診断、コミュニティ形成、産地形成に必要な計画策定等支援及び同計画に基づくソフト・ハード面の支援事業における採択への優遇措置、国際的な認証取得・更新等への支援、輸出の深掘りを進めるための商社支援等によりグローバル産地形成を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大 (2020年以降のポスト1兆円目標)

<事業の内容>

1. GFPグローバル産地づくり強化対策

① GFPグローバル産地計画策定等の支援

グローバル産地形成を具体的に進めるための計画策定、生産体制の確立、事業効果の検証など、産地形成を本格的に進める準備の取組を支援します。

<関連事業> (優先採択等の優遇措置を実施)

- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- ・食料産業・6次産業化交付金
- ・水産基盤整備事業
- ・浜の活力再生・成長促進交付金 等

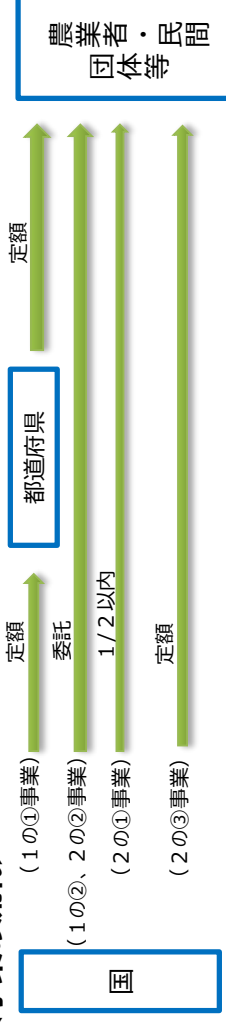
② GFPコミュニティの形成、輸出診断、新たな商社支援等

生産者等への輸出診断や、Web上での交流会によるGFP登録者のコミュニティ形成を行うなど意欲ある生産者等に重点的なサポート・情報を提供します。また、生産者と輸出を行う商社等との連携強化などの取組を支援します。

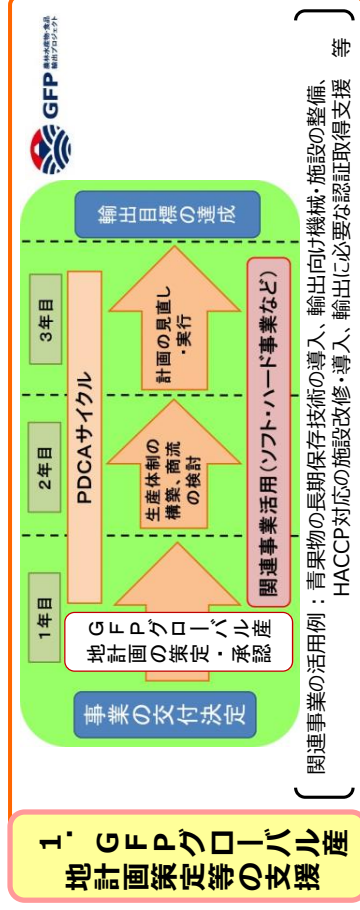
2. 輸出先国の規制に係る課題解決・国際的な認証取得等の支援

輸出の際に求められる食品安全に係る認証等の証明書や水産工コラベルの国内外への普及、植物検疫上の課題解決等に向けた取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



① 国際的認証取得・更新等への支援

輸出を拡大するために輸出先国・地域が求める食品安全に係る認証等の証明書取得、検疫条件への対応等の取組を支援します。

② 輸出先国の規制に係る産地への課題解決支援

植物検疫条件や残留農薬基準等の輸出先国の規制・条件に合致した農産物を輸出するため、産地が抱える課題の解決に向けた植物検疫分野等の専門家による支援を実施します。

③ 日本発の水産工コラベルの普及推進に係る支援

我が国の水産物が持続可能な漁業・養殖業によって生産されていることを示す、日本発の水産工コラベルの国内外への普及に向けた取組を支援します。

水田活用の直接支払交付金

【令和2年度予算概算決定額 305,000 (321,500) 百万円】

<対策のポイント>

米政策改革の定着に向け、食料自給率・自給力の向上に資する飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の本作化とともに、産地交付金により、地域の特色ある魅力的な産品による産地の創造を支援します。また、高収益作物の導入・定着を促進するため、水田農業高収益化推進助成を新設し、支援します。

<政策目標>

- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米110万トン、米粉用米10万トン）
- 担い手の飼料用米の生産コストを10年間で5割程度削減（令和7年度まで）
- 飼料自給率の向上（40% [令和7年度まで]）
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦28.1万ha、大豆15万ha [令和7年度まで]）

※（ ）内は令和元年度補正後予算額

<事業の内容>

1. 戦略作物助成

- 水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

2. 産地交付金

- 地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、二毛作や耕畜連携を含め、産地づくりに向けた取組を支援します（一定割合以上は都道府県段階で支援内容を決定）。

3. 水田農業高収益化推進助成

- 都道府県が策定した「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組と併せて、水田での高収益作物への転換等を計画的かつ一体的に推進します。

交付対象者

販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

<事業の流れ>



<事業イメージ>

戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物※1	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a

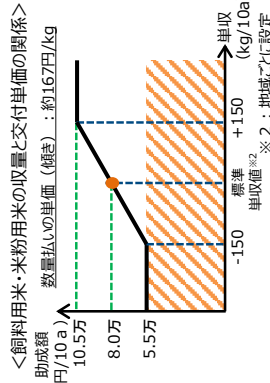
※1：飼料用米とうもろこしを含む

産地交付金

- 「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域の裁量で産地づくりに向けた取組を支援します。
- また、取組に応じた配分（下表参照）を都道府県に対して行います。

取組内容	配分単価
飼料用米、米粉用米の複数年契約※3	1.2万円/10a
そば、なたねの作付け（基幹作のみ）	2.0万円/10a
新市場開拓用米の作付け（基幹作のみ）	2.0万円/10a

※3：3年以上の契約



上記のほか、以下の取組について、拡大計画に基づき、年度当初に配分を行います。

- ① 転換作物拡大加算 (1.5万円/10a)
地域農業再生協議会ごとに見て、主食用米が減少し、転換作物の面積が令和元年度より拡大した場合に、その面積に応じて配分。
- ② 高収益作物等拡大加算 (3.0万円/10a)
地域農業再生協議会ごとに見て、主食用米が減少し、高収益作物等※4の面積が令和元年度より拡大した場合に、その面積に応じて配分。

※4：高収益作物等；高収益作物（園芸作物等）、新市場開拓用米、加工用米、飼料用米とうもろこし

水田農業高収益化推進助成

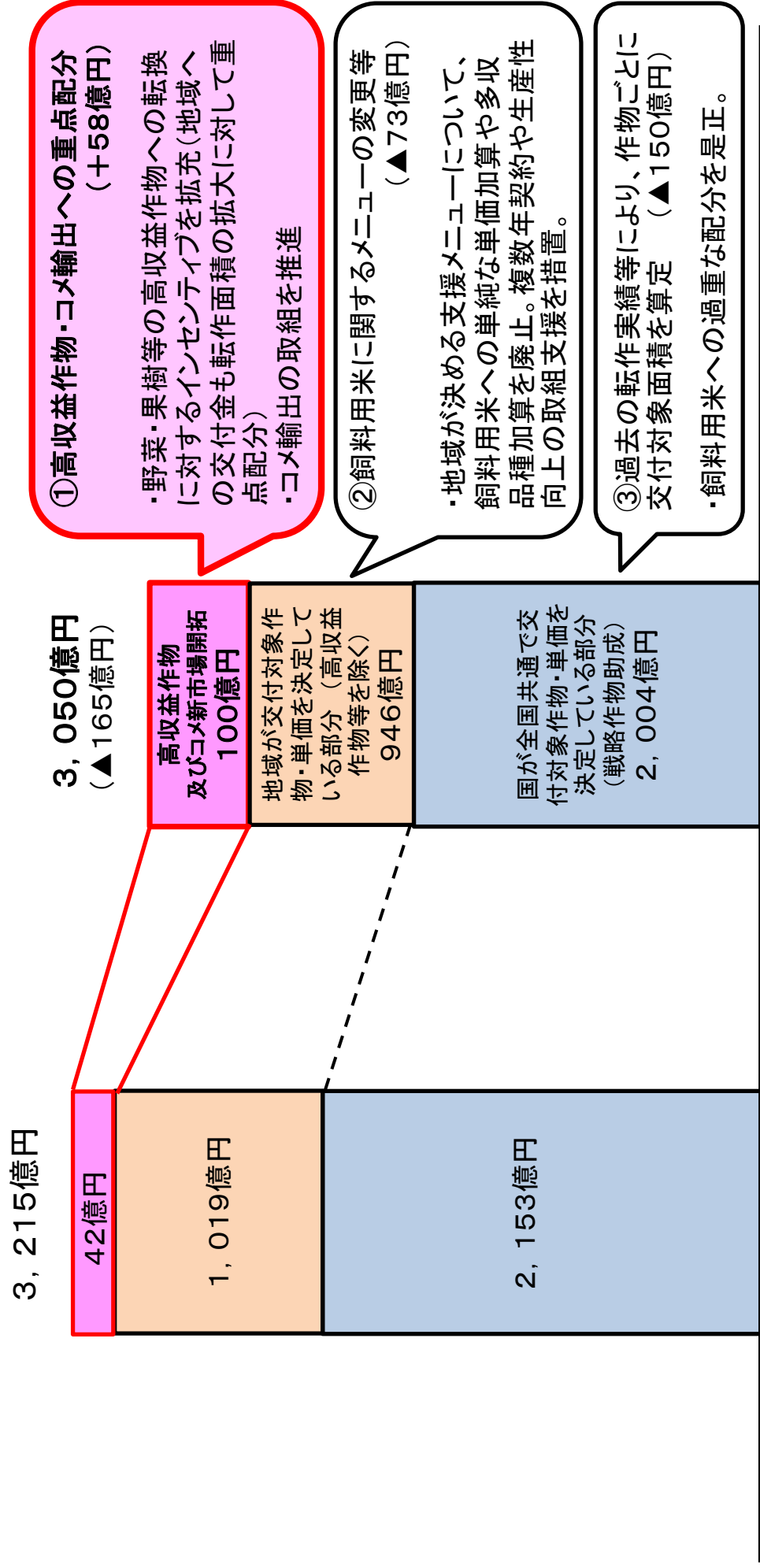
○ 「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① 高収益作物定着促進支援 (2.0万円/10a×5年間)
高収益作物の新たな導入面積に応じて支援。(②とセット)
- ② 高収益作物畑地化支援 (10.5万円/10a) 高収益作物による畑地化の取組を支援※4。
- ③ 子実用とうもろこし支援 (1.0万円/10a) 子実用とうもろこしの作付面積に応じて支援。

※5：その他の転作作物に係る畑地化も同様の単価で支援

水田活用の直接支払交付金の令和2年度予算の考え方

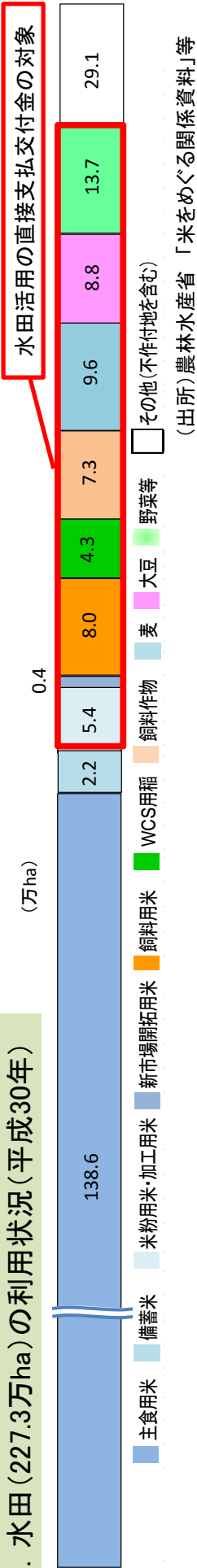
- 農業従事者が国内外の消費者ニーズに合った作物を生産できるよう、飼料用米の生産支援から野菜・果樹など高収益作物への転換支援へのシフトを進める。



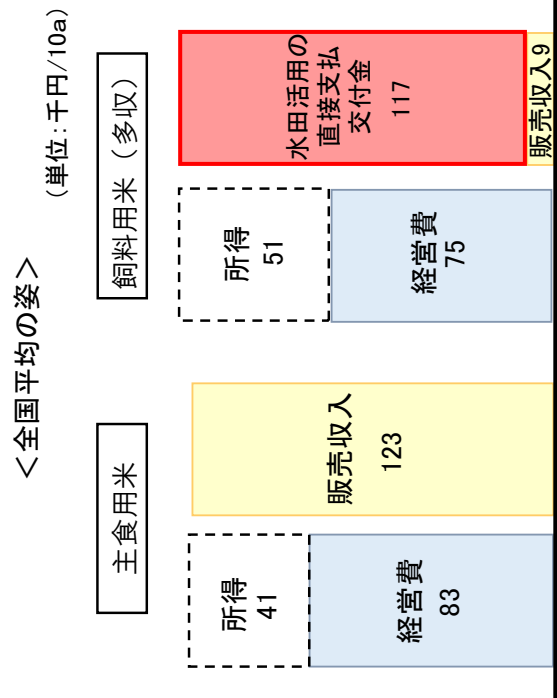
水田利用の現状と飼料用米に対する支援

- 水田の利用状況を見ると、主食用米が過剰に市場に出回らないよう「水田活用の直接支払交付金」により、飼料用米等への作付け誘導がなされている。（米価維持効果）
- 平成30年度の実績値を見ると、国が一律に交付する部分に加え、地域が独自に配分する部分を含めると、交付総額の約4分の1が飼料用米の作付けのために交付されている。

1. 水田（227.3万ha）の利用状況（平成30年）



2. 主食用米と飼料用米の所得比較イメージ



（出所）農林水産省「経営所得安定対策等の概要」

3. 水田活用の直接支払交付金における、飼料用米への支援状況（平成30年度）

	戦略作物助成		産地交付金		合計
	国が全国共通で対象作物・単価を決定している部分		地域が交付対象作物・単価を決定している部分		
飼料用米への 交付実績 (総額に占める割合)	643億円 (32%)		129億円 (13%)		772億円 (26%)
飼料用米の 単価等	収量に応じ、 5.5万円～10.5万円/10a		・ 交付単価の上乗せ ・ 多収品種の取組に対す る追加配分 等		
交付金総額(実績値)	2,015億円		971億円		2,986億円

持続的生産強化対策事業のうち 果樹支援対策

【令和2年度予算概算決定額 5,657 (5,587) 百万円】

＜対策のポイント＞

我が国の果樹産地の生産体制を強化するため、省力樹形への新植・改植等の取組への支援を強化します。また、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を育成するため、水田の樹園地への転換や既存産地の改良を通じて、まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入等と併せて、早期成園化や成園化までの経営の継続・発展等の取組をパッケージで支援します。

＜政策目標＞

果樹産地における労働生産性の向上（労働時間当たり生産量の10%向上〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 優良品目・品種、省力樹形等の導入支援

優良品目・品種への新植・改植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理経費への支援を行います。特に、平坦で作業性の良い水田等への新植や、労働生産性を向上させることが可能な省力樹形向けの支援単価を新設します。

＜支援単価の例（括弧内は新植の支援単価）＞

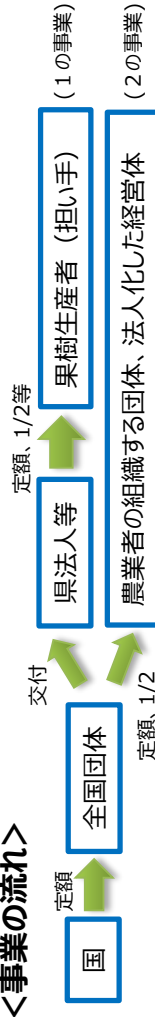
品目	慣行栽培	省力樹形栽培			未収益期間対策 (幼木管理経費)
かんきつ	23 (21) 万円/10a	111 (108) 万円/10a	73 (71) 万円/10a (根域制限栽培)		5.5万円/10a × 4年分 (品目共通)
りんご	17 (15) 万円/10a	53 (52) 万円/10a (高密植低樹高栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)		
なし	17 (15) 万円/10a	33 (32) 万円/10a	73 (71) 万円/10a (ジョイント栽培)		

2. 労働生産性を抜本的に高めた果樹のモデル産地形成支援

一定規模以上（2ha以上（基盤整備を行う場合は5ha以上））での水田の樹園地転換や既存産地の改良と併せて、次の取組を支援します。

- (1) 小規模基盤整備に要する経費（盛土、園内道の整備等）
- (2) 新植・改植、それに伴う幼木管理に要する経費（省力樹形の導入等）
- (3) 早期成園化、経営の継続・発展の取組に要する経費（最大51万円/10a）
- (4) 機械作業体系に必要な資機材・設備の導入に要する経費

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

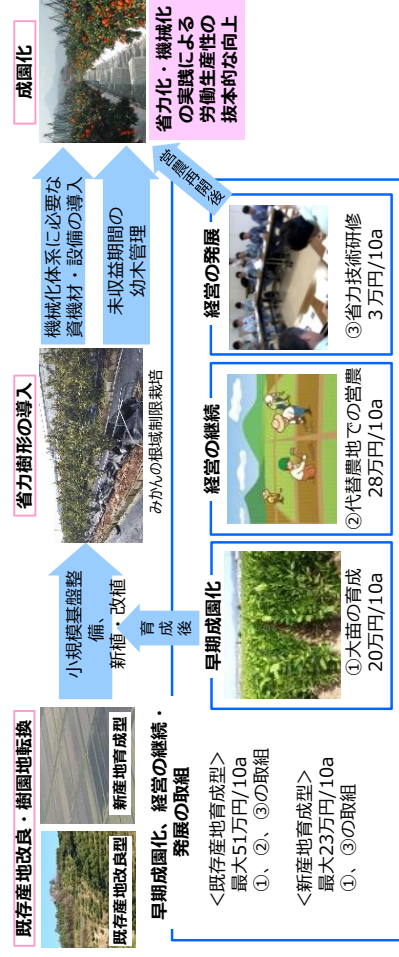
1. 省力樹形の導入支援

省力樹形の特長

- ・ 小さな木を密植して、直線的に配列するため、作業動線が単純で効率的。
- ・ 密植することで、高収量化が可能。
- ・ 日当たりが均一となり、品質が揃いやすい。
- ・ 成木までの期間が短いことから、早期成園化が可能。



2. 未来型の果樹産地形成支援



持続的生産強化対策事業のうち野菜・施設園芸支援対策

【令和2年度予算概算決定額 1,103 (964) 百万円】

＜対策のポイント＞

実需者ニーズに対応して園芸作物の生産を拡大するため、水田を活用した新たな園芸産地の育成、まとまった面積での機械化体系等の導入、及び端境期の出荷等に取り組み産地の育成等を支援します。また、施設園芸においてデータを活用して生産性・収益向上につながる体制づくりを支援します。

＜政策目標＞

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（145万トン【令和12年度まで】）

＜事業の内容＞

1. 水田における園芸作物の導入支援

水田農業における高収益な園芸作物の導入・産地化を実現するため、新たに園芸作物を導入する産地における合意形成や、園芸作物の本格的な生産を始める産地における機械・施設のリース導入の取組等を支援します。

2. 労働生産性を抜本的に高めた野菜のモデル産地形成支援

一定規模以上（露地野菜5ha以上、施設園芸1ha以上）での水田転換やほ場整備と併せて、機械化一貫体系の導入や生育予測システムの導入等の取組を支援します。

3. 国産が需要に応え切れていない端境期の野菜の生産拡大支援

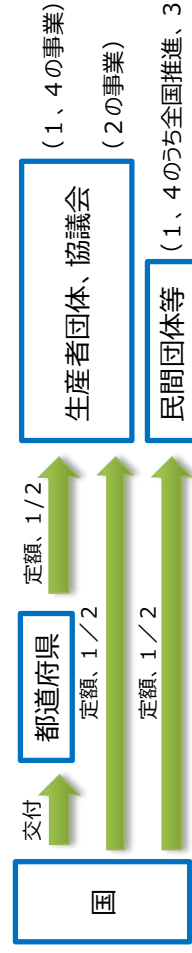
実需者が求める国産野菜の安定調達のニーズに対応するため、国内産が需要に応え切れていない品目や作型（端境期）の出荷に必要な新たな生産・流通体系の構築や作柄安定技術、新たな作型の導入等を支援します（15万円/10a）。

（関連事業）

4. スマート農業総合推進事業のうち次世代につなぐ営農体系確立支援

施設園芸産地におけるデータ収集・分析機器の活用、既存ハウスのリノベーションなど、データを活用して生産性・収益向上につながる体制づくり等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1 水田での園芸作物の導入支援

○園芸作物の新たな導入への支援
〈取組主体〉



○本格的な園芸作物生産への支援
〈取組主体〉

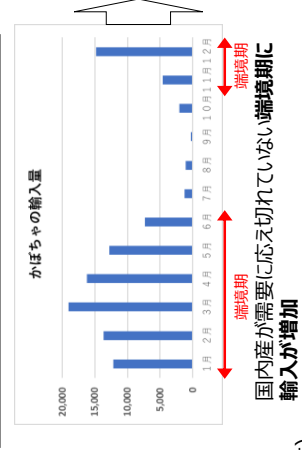


2 労働生産性を高めたモデル産地形成支援

○水田転換やほ場整備と併せた機械化一貫体系や生育予測システムの導入への支援



3 端境期の野菜の生産拡大支援



端境期	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
作型	普通作型	普通作型	普通作型	普通作型	普通作型	普通作型	普通作型	普通作型	普通作型	普通作型	普通作型	普通作型
出荷	出荷	出荷	出荷	出荷	出荷	出荷	出荷	出荷	出荷	出荷	出荷	出荷
収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫	収穫
出荷	出荷	出荷	出荷	出荷	出荷	出荷	出荷	出荷	出荷	出荷	出荷	出荷



経営所得安定対策

【令和2年度予算概算決定額 289,311 (282,349) 百万円】

＜対策のポイント＞

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）及び米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）について、担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）に対して直接交付します（いずれも規模要件はありません。）。なお、令和2年度～4年度産の交付単価については、日米貿易協定の発効及び消費税率の改定に伴う影響を踏まえたものとしています。

＜政策目標＞

米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営の安定

＜事業の内容＞

1. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

- 諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物を生産する農業者に対し、経営安定のための交付金を直接交付します。

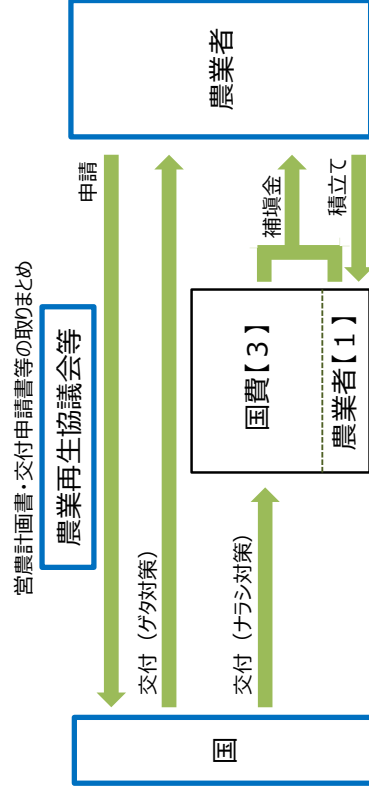
2. 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

- 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの令和元年度収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、対策加入者と国が1対3の割合で拠出した積立金から、補填します。

3. 経営所得安定対策等推進事業等

- 農業再生協議会が行う水田フル活用ビジョン等の作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を助成します。また、申請手続の電子化を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

【交付単価（令和2年度～4年度産まで適用）】

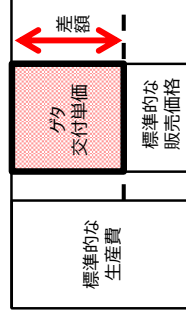
【数量払】交付単価は品質区分に応じて設定

対象作物	平均交付単価	対象作物	平均交付単価	対象作物	平均交付単価
小麦	6,710円/60kg	はだか麦	9,560円/60kg	でん粉原料用ばれいしょ	13,560円/t
二条大麦	6,780円/50kg	大豆	9,930円/60kg	そば	13,170円/45kg
六条大麦	5,660円/50kg	てん菜	6,840円/t	なたね	8,000円/60kg

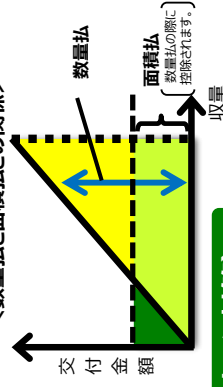
【面積払】当年度の作付面積に基づき数量払の先払いとして交付

2万円/10a（そばについては、1.3万円/10a）

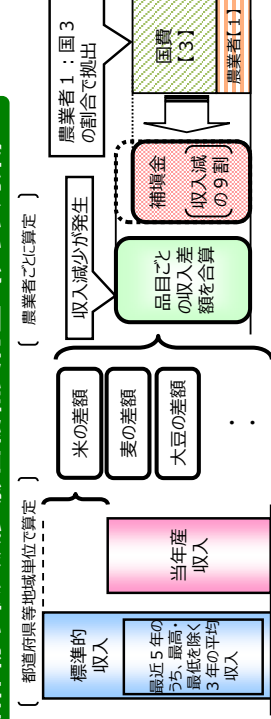
＜交付単価のイメージ＞



＜数量払と面積払との関係＞



米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）



収入保険制度の実施

【令和2年度予算概算決定額 21,105 (20,609) 百万円】

＜対策のポイント＞

品目の枠にとらわれずに、農業経営者ごとの収入全体を見て総合的に対応し得る収入保険制度を実施します。

＜政策目標＞

- 法人経営体数を5万法人に増加 [令和5年まで]
- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

＜事業の内容＞

1. 農業経営収入保険料国庫負担金

4,179 (2,660) 百万円
○ 保険方式について、農業者が支払うべき保険料の1/2を国が負担します。

2. 農業経営収入保険特約補てん金造成費交付金

15,089 (16,326) 百万円
○ 積立方式について、農業者が積み立てる積立金の3倍に相当する金額を国が負担します。

3. 農業経営収入保険事業事務費負担金

1,246 (1,623) 百万円
○ 収入保険制度の実施主体である全国農業共済組合連合会 (全国連合会) に対し、収入保険制度に関する事務の執行に必要な経費 (人件費、旅費、システム運営費、業務委託費等) の1/2以内を国が負担します。

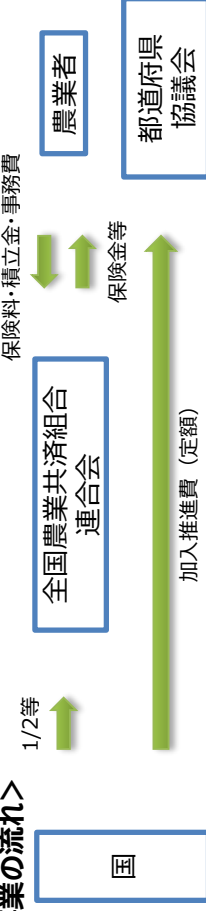
4. 収入保険加入推進支援事業

360 (－) 百万円
○ 全国連合会の業務委託先のほか、JA、集荷業者、農業会議、法人協会などの関係機関が推進体制 (都道府県協議会) を構築して取り組み収入保険の加入推進活動を支援します。

5. 共通申請サービスの利用に係る収入保険事務処理システム整備支援事業

230 (－) 百万円
○ 農林水産省が整備を進める共通申請サービスを利用して収入保険の加入申請等ができるよう、全国連合会が行う収入保険システムの整備に係る経費を支援します。

＜事業の流れ＞



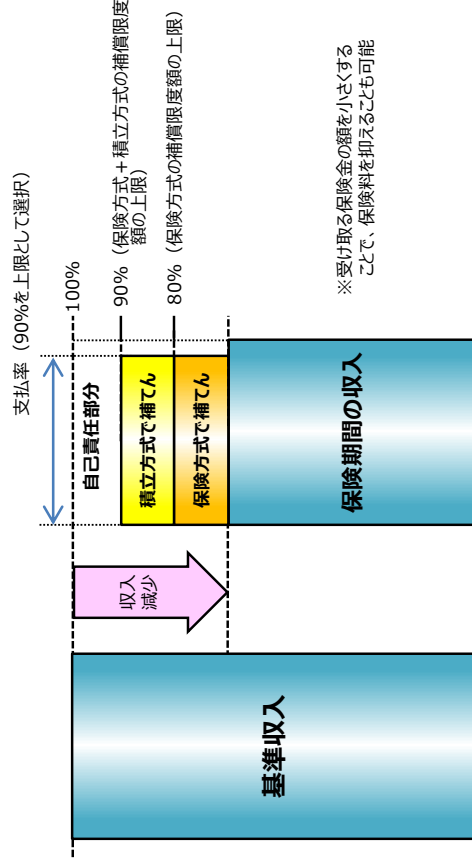
＜事業イメージ＞

【収入保険制度の仕組みの概要】

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補てんする仕組みです。

具体的には、

- ① 青色申告を行っている農業者 (個人・法人) を対象に、
- ② 保険期間の収入が基準収入の9割 (補償限度額) を下回った場合に、下回った額の9割 (支払率) について、「掛捨ての保険方式 (保険金)」と「掛捨てとしない積立方式 (特約補てん金)」の組合せで補てんします。



過去5年間の平均収入 (5中5) を基本
規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定

(注) 5年以上の青色申告実績がある者の場合

スマート農業総合推進対策事業

【令和2年度予算概算決定額 1,500（505）百万円】

＜対策のポイント＞

スマート農業を総合的に推進するため、先端技術の現場への導入・実証や、地域での戦略づくり、科学的データのに基づく土づくり、教育の推進、農業データ連携基盤(WAGRI)の活用促進のための環境整備等の取組を支援します。

＜政策目標＞

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [2025年まで]

＜事業の内容＞

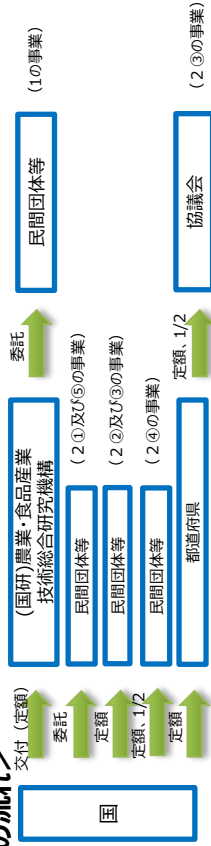
1. スマート農業加速化実証プロジェクト

- 各地域の実情に応じたスマート農業技術体系が構築・実践されるよう、現在の技術レベルで最先端のロボット・AI・IoT等の技術の生産現場への導入・実証、技術面・経営面の効果を明らかにする取組を実施します。

2. スマート農業普及のための環境整備

- ① 農林水産データ管理・活用基盤強化
データを用いた農業を加速するため、農林水産省が保有・収集するデータを農業データ連携基盤(WAGRI)に実装します。
- ② 農林水産業におけるロボット技術安全性確保検討
自動走行など農業用先端ロボットの現場導入の実現に向け、安全性確保についてのルールづくりや技術の検証を支援します。
- ③ 次世代につながる営農体系確立支援
産地が抱える課題解決のため、新技術を組み入れた新たな営農技術体系構築の戦略づくり、データ駆動型農業の実践体制づくり、ノウハウの整理等の取組を支援します。
- ④ データ駆動型土づくり推進
科学的データに基づく土づくりを推進する環境を整備するため、土壌診断データベースの構築、土壌の生物性評価手法の検証等の取組を支援します。
- ⑤ スマート農業教育推進
農業大学校等においてスマート農業のカリキュラム化を推進するため、授業で活用できる教育コンテンツを提供します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

スマート農業加速化実証プロジェクト



ロボット技術の安全性確保



農業データ連携基盤の活用促進 (WAGRI)



産地の戦略・体制づくり



科学的データに基づく土づくりの推進



スマート農業教育の推進



スマート農業の社会実装・実践

農地耕作条件改善事業

【令和2年度予算概算決定額 24,990 (29,950) 百万円】

＜対策のポイント＞

農地中間管理事業の重点実施区域等において、地域の多様なニーズに応じたきめ細やかな耕作条件の改善を機動的に実施し、農地中間管理機構による担い手への農地集積の推進、高収益作物への転換、営農定着に必要な取組を支援します。

＜政策目標＞

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

＜事業の内容＞

1. 地域内農地集積型

- 畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細やかな耕作条件の改善を機動的に支援します。

2. 農地集積推進型

- 担い手への農地集積を一層推進するため、推進費（整備費の最大5.0%）の交付により農業者の費用負担の軽減を図りつつ、基盤整備を機動的に支援します。

3. 高収益作物転換型

- 基盤整備を機動的に進めるとともに、輪作体系の検討や導入1年目の種子・肥料への支援など、高収益作物への転換に向けた計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフトを組み合わせて支援します。

4. 未来型産地形成推進条件整備型

- 水田転換や既存産地の改良とともに、省力技術・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を形成する取組を支援します。また、果樹については、早期成園化等の取組を併せて支援します。

5. スマート農業導入推進型

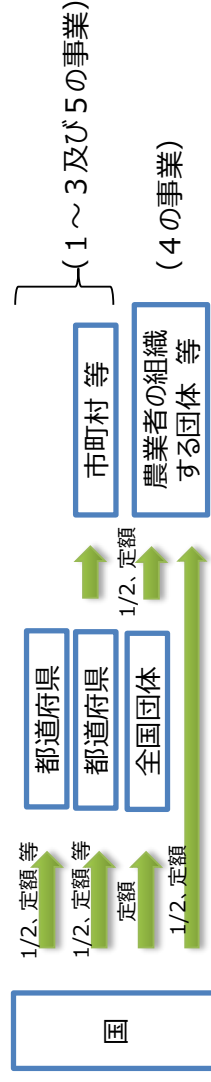
- 基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等のスマート農業の導入について支援します。

※ 1と3の型では、リタイア農家が所有する農地等を機構を介して担い手に円滑に集約できるよう、機構集積協力金交付事業の農地整備・集約協力金により、農業者負担の軽減を図ることが可能です（整備費の最大12.5%）。

【実施要件】

- ① 事業対象地域：農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域等（1～5の事業）
- ② 総事業費200万円以上、③ 農業者数2者以上、④ スマート農業導入推進計画（仮称）を策定（5の事業）等

＜事業の流れ＞

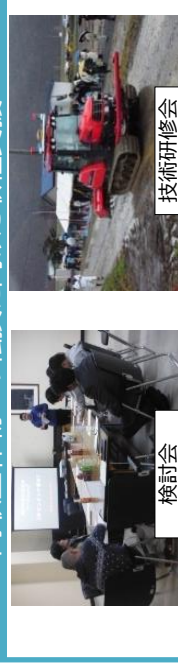


＜事業イメージ＞

きめ細かな耕作条件改善の支援



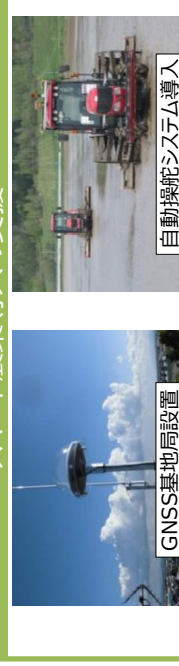
高収益作物への転換に向けた取組支援



労働生産性を抜本的に高めたモデル産地形成



スマート農業導入の支援



農業水路等長寿命化・防災減災事業

【令和2年度予算概算決定額 25,813 (20,813) 百万円】

＜対策のポイント＞

農業の持続的な発展を後押しするため、農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能の安定的な発揮に必要な機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を、早期に効果が発現する地区を対象にきめ細かく推進するとともに、効果を最大限に発揮するための取組を支援します。

＜政策目標＞

- 施設機能が安定している基幹的農業水利施設の割合 約5割以上 [令和2年度まで]
- ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点ため池の割合 10割 [令和2年度まで]

＜事業の内容＞

1. きめ細やかな長寿命化対策

- 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新、分水ゲートの自動化、パイプライン化、水管理のICT化、自動給水栓の導入などによる水管理・維持管理の省力化を支援します。
- ハード対策を行うための、機能診断・機能保全計画の策定等を支援します。

2. 機動的な防災減災対策

- 災害の未然防止に必要な施設整備、リスク管理のための観測機器の設置、ため池の統廃合等、防災減災に資する対策を支援します (ため池に設置する観測機器の設置は令和2年度まで定額、ため池の統廃合は定額)。
- ハード対策を行うための、耐震性点検・調査等を支援します。
- 浄化槽法の改正を踏まえ、特定既存単独処理浄化槽を廃止し農業集落排水へ接続する場合、当該単独処理浄化槽の転換に必要な経費を支援します。

3. ため池の保全・避難対策

- ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、都道府県等を単位として行うパトロールなど監視・保全管理に資する活動等を支援します (令和2年度まで定額)。

【実施区域】 農振農用地、生産緑地 等

【実施要件】 1、2の対策：総事業費200万円以上、受益者数2者以上、工事期間3年 (ため池の場合は5年以内) 以内 等

＜事業の流れ＞



※事業実施年度での採択申請が可能 (複数回受付)

＜事業イメージ＞

きめ細やかな長寿命化対策



漏水防止のための整備



自動給水栓の導入



老朽化した施設の機能診断

機動的な防災減災対策



ため池の整備



ため池の統廃合

ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

農山漁村地域整備交付金＜公共＞

【令和2年度予算概算決定額 94,275 (92,714) 百万円】
 (令和元年度補正予算額 7,200百万円)

＜対策のポイント＞

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

＜政策目標＞

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進〔令和5年度まで〕
- 木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進〔令和5年度まで〕
- 大規模地震が想定されている地域等において整備率が69%となるよう海岸堤防等の整備を推進〔令和2年度まで〕

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

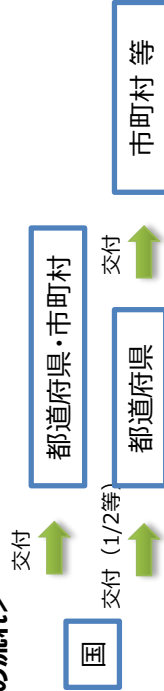
1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施**することができます。

- ① 農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

3. 都道府県又は市町村は、**自らの裁量により地区ごとに配分**できます。
 また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

＜事業の流れ＞



交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



は場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）



漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現



治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波、高潮対策としての水門整備

農業人材力強化総合支援事業

【令和2年度予算概算決定額 21,255 (21,003) 百万円】

＜対策のポイント＞

就農準備、経営開始に要する資金の交付、農業法人等が働きやすい職場環境を整備しつつ行う実践研修や多様な人材の確保、地域における新規就農者に対するサポート体制づくり、就職氷河期世代を含む幅広い世代へのリカレント教育（学び直し）の実施等を支援します。

＜政策目標＞

40代以下の農業従事者を40万人に拡大 [令和5年まで]

＜事業の内容＞

1. 農業次世代人材投資事業 16,006 (15,470) 百万円

- 次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、就農準備段階や経営開始時の経営確立を支援する資金を交付します。

2. 地域の新規就農サポート支援事業 200 (－) 百万円

- 地域のサポート機関が就農希望者に対して行う就農準備段階の指導、経営開始時の相談対応などの一貫したサポート体制づくりを支援します。
- 農業に関心のある者に対する短期就業体験の提供や新規就農相談会の開催を支援します。

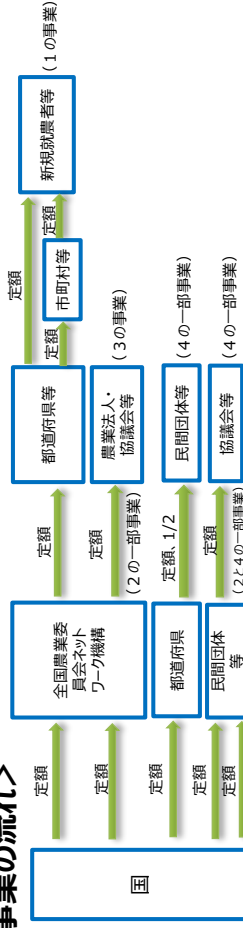
3. 農の雇用事業 4,627 (4,958) 百万円

- 農業法人等が働きやすい職場環境を整備しつつ行う49歳以下の新規就業者への実践研修、新たな法人設立に向けた研修や多様な人材の確保等を支援します。
- 農業法人等による従業員等の派遣研修を支援します。

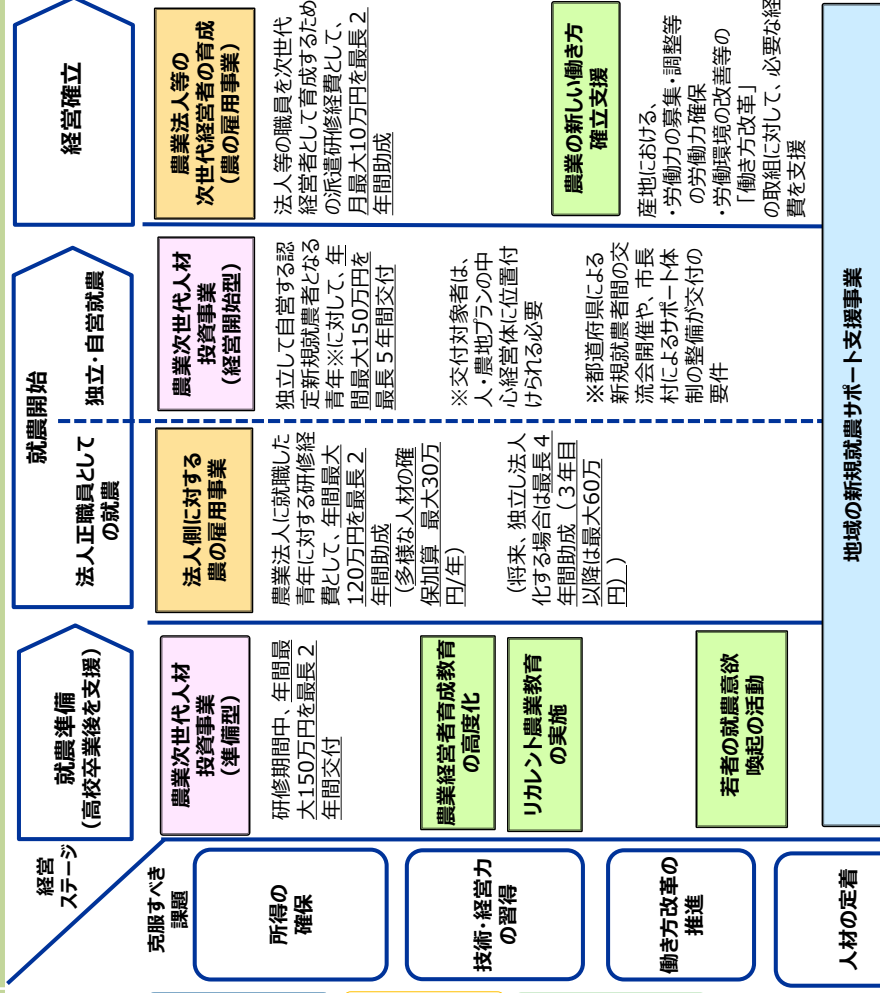
4. 農業経営確立支援事業 422 (575) 百万円

- 若者の就農意欲を喚起する活動や労働力確保と農業の「働き方改革」を一体的に推進する取組を支援します。
- 学生等に農業経営者育成教育を行う地域の中核農業教育機関の教育内容の高度化や実践的なリカレント農業教育の実施を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



地域段階：地域で連携し就業検討段階から定着までを一貫してサポートする体制づくり等を支援
 全国段階：地域のサポート体制の構築・充実、就農希望者の入り口対策の強化を支援等

潜在的就農希望者の就農定着支援

【令和2年度予算概算決定額 500（－）百万円】

- 就職氷河期世代を含む潜在的就農希望者等に対する就労支援制度は整備されているが、就農には結びついていない現状。
- 様々な個別施策と連携し、就職氷河期世代や都市の生活困窮者を含めた潜在的就農希望者を就農に導く総合的な支援をモデル事業として実施し、就農検討段階から農業への定着まで一貫して支援を行う体制を構築。

<事業の内容>

潜在的就農希望者の入り口対策強化

143百万円

- ・各省庁との連携により、就職氷河期世代を含む潜在的就農希望者を就農相談窓口や新規就農相談センターホームページに誘引。
- ・新規就農相談センターのホームページに、多様な就農情報が集積する仕組みを構築。（ハローワーク・民間企業等と連携）
- ・就農相談窓口の機能強化及び就農相談会における地域や農業法人と就農希望者とのマッチングの実施。
- ・就農に向けた知見の獲得と適正把握のため就業体験を実施。

都市の潜在的就農希望者の農村地域での就農促進

300百万円

農山漁村において、就職氷河期世代を含む潜在的就農希望者を対象に農林水産業を体験するとともに、地域における様々な社会活動にも参加し、農山漁村への理解を深めることにより、農山漁村に関心を持つ人材を発掘する取組を支援。

地域の新規就農者サポート支援体制を充実

57百万円

- ・全国段階において、関係省庁・団体とも連携して、地域におけるサポート体制の構築・充実を支援。
- ・地域段階において、就農支援に関係する者・団体が連携してサポートの充実を図り、就農検討段階から農業への定着まで一貫して支援を行う体制を構築。

<事業のイメージ>

潜在的 就農希望者

就職氷河期世代

非正規雇用
早期退職者
長期無業者
生活困窮者

入口段階における 各省庁等連携

ハローワーク
地域の若者サポートステーション
ひきこもり地域支援センター
移住・交流ガーデン
政府広報
就職氷河期世代支援プログラム
あふてらす

就職氷河期世代向け情報発信（広告・SNS等）

都道府県 就農相談窓口

・相談員研修
・県域内連携強化

就農相談会 （新・農業人フェア）

新規就農相談センター ホームページ

・就農情報システム改修
・受け入れ地区のDB化
・就農関係情報網の一元化（民間人材会社と連携）

人材発掘事業

就農希望者が安心して飛び込める就農環境の整備



各分野の専門家と地域の関係機関が連携。
新規就農者の確保に向け、就農準備段階から定着まで一貫して支援する受入体制を構築。

<地域段階>

- ・サポート体制の構築（調査検討・就農希望者研修）
- ・サポート人材の育成（受入者研修）
- ・長期無業者・生活困窮者に併走して支援する者の確保。
- ・就農希望者に対する一貫支援（優良農地や住宅の斡旋・事業や資金の活用、営農指導等）

<全国段階>

- ・サポートリーダー研修の実施等、人材育成支援。
 - ・受け入れ体制の調査分析、モデル地区の経過分析。
- 上記分析結果等を元に、
- ・サポートリーダー研修の実施等、人材育成支援。
 - ・受け入れ体制のマニュアルを作成し、市町村・関係機関等に配布。
 - ・優良サポート地区・法人の認証基準作成。

人・農地問題解決加速化支援事業

【令和2年度予算概算決定額 503（257）百万円】

＜対策のポイント＞

地域の徹底した話し合いにより担い手への農地の集積・集約化を加速化させる観点から、耕作者等の年代情報や後継者の確保状況など地域の現況を地図により把握し、これに基づき中心経営体への農地の集約化の将来方針を記載する等、人・農地プランの実質化の取組を強力に推進するため、各種取組を支援します。

＜政策目標＞

担い手を利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進［令和5年度まで］

＜事業の内容＞

1. 人・農地プランの実質化活動

- 農地所有者等へ今後の農地利用に関するアンケートの実施
- 地図による現況把握
- コーディネーター役を担う者を対象とした研修の実施
- 集落・地域における話し合いを行うための会合の開催
- 検討会の開催
- 人・農地プランの周知、フォローアップ等

2. 専門家（コーディネーター役）の派遣等

- 話し合いを円滑に進めるため、実務経験豊富な専門家（コーディネーター役）を市町村が派遣
- 経営改善計画のフォローアップ及び再認定

3. 市町村・都道府県の推進活動

- 事業説明会、意見交換会の開催経費
- 市町村の活動費（職員の超過勤務手当、アルバイト賃金等）

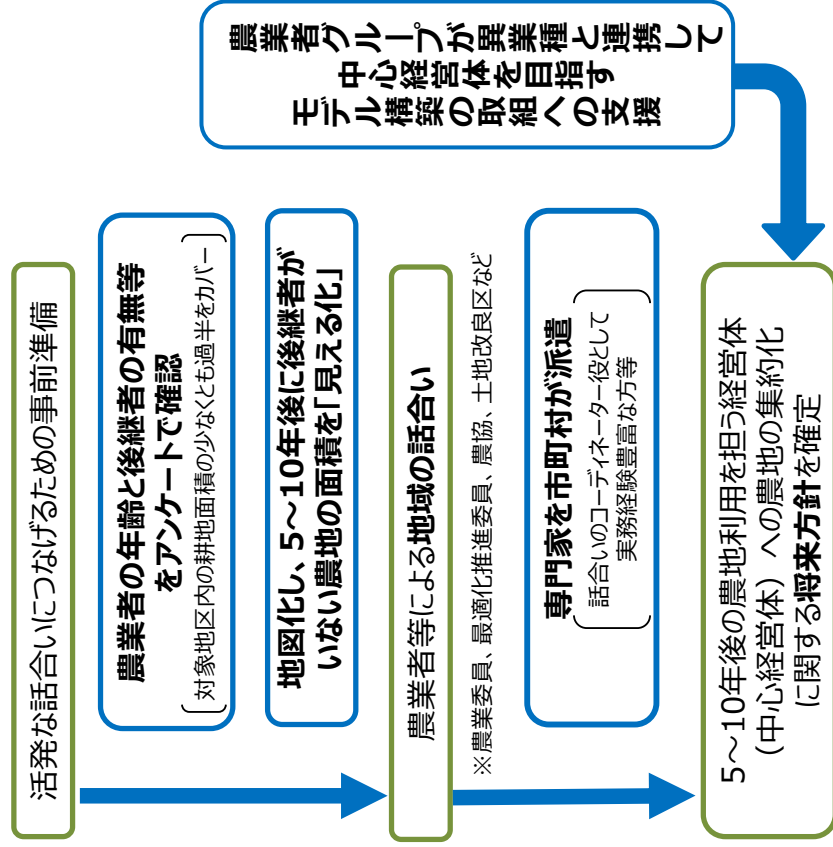
4. 農業者グループが異業種と連携して中心経営体を目指すモデル構築

- 農業者グループ（複数戸）が販売事業者等と連携して地域を担う人・農地プランの中心経営体を目指すモデル構築のため、必要なコンサル派遣や機械の整備等に係る経費を支援

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



水産資源調査・評価推進事業

【令和2年度予算概算決定額 5,225 (5,451) 百万円】

＜対策のポイント＞

調査船調査、市場調査、海洋観測等を実施し、資源調査・評価体制を強化することにより、最大持続生産量（MSY）を達成できる資源水準の算定や資源評価対象魚種の拡大を促進するとともに、水産資源に対する海洋環境の影響把握を推進します。

＜政策目標＞

資源評価対象魚種の拡大（50種［平成30年度］→200種程度［令和5年度まで］）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 調査船調査（加入量や親魚量等の推定精度の向上）

- 漁獲可能量（TAC）制度の対象魚種の精度向上やTAC対象魚種の拡大等のため、魚群探知機等による調査船調査を行い、加入量や親魚量等を推定します。

2. 市場調査（生物情報収集体制の強化）

- 魚市場において、対象となる魚種を購入し、分析することにより、年齢や成熟状態等の生物学的情報を収集し、資源評価対象魚種の拡大を推進します。

3. 海洋環境要因の把握

- 水産資源の分布・回遊・生残等に影響を及ぼす海洋環境を把握するため、調査船や観測ブイ等を利用し、水温、塩分、海流等の情報を収集します。

4. 資源評価の高度化・理解促進

- 資源評価の客観性等の確保や、理解促進のためのレビューや情報提供を推進します。

5. 国際交渉対応

- 国際交渉を日本が主導するために必要な調査等を行います。

＜事業の流れ＞

委託、補助（定額、1/2）

国

民間団体等

水産資源の維持・回復のため、

- MSYをベースとした資源評価・管理を実施
- TAC制度の対象魚種拡大や個別割当（IQ）の導入を促進
- 国際水産資源の持続的利用と我が国漁業の操業の確保を推進

＜主な目標＞

- MSYを達成できる資源水準の算定に必要な加入量や親魚量等を精度高く推定
- 資源評価対象魚種及び評価内容を国際的に遜色のないレベルへ向上
- 諸外国との協議の場で資源評価・資源管理を主導

MSYベースの資源評価

○ データの収集

- ・ 調査船調査により加入量や親魚量等に関する情報を収集
- ・ 市場調査により対象となる魚種の生物学的情報を収集 等

○ 資源解析

- ・ 収集したデータを解析し、加入量と親魚量の関係等からMSYを算定 等

○ 資源状態の判断

- ・ 資源や漁獲圧力が、MSYを達成する水準よりも上か下かを判断

○ 生物学的許容漁獲量（ABC）の算定等

- ・ 資源状態や漁獲管理規則等に応じたABCの算定 等

○ 資源評価結果の情報提供

- ・ 資源評価結果の理解促進のため、情報提供を実施

○ 国際交渉への対応

- ・ 国際交渉に対応するための調査船調査の実施、データの解析・評価、協議 等



国際水産資源

関係国が収集したデータを基に共同で資源評価を実施し、資源管理措置を策定



漁業収入安定対策事業

【令和2年度予算概算決定額 14,200（6,884）百万円】

＜対策のポイント＞

計画的に資源管理等に取り組み漁業者を対象に、漁業共済・積立ぶらすを活用し、収入額が減少した場合の減収補填を行います。

＜政策目標＞

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組み漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和4年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 資源管理等推進収入安定対策事業費

＜積立ぶらす＞

- 計画的に資源管理等に取り組み漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費

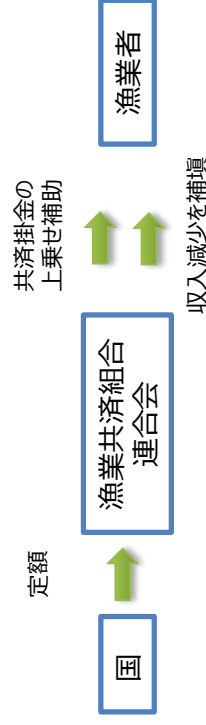
＜共済掛金の追加補助＞

- 計画的に資源管理等に取り組み漁業者に対し、共済掛金の上乗せ補助をします。（国の補助は共済掛金の30%（平均）程度）

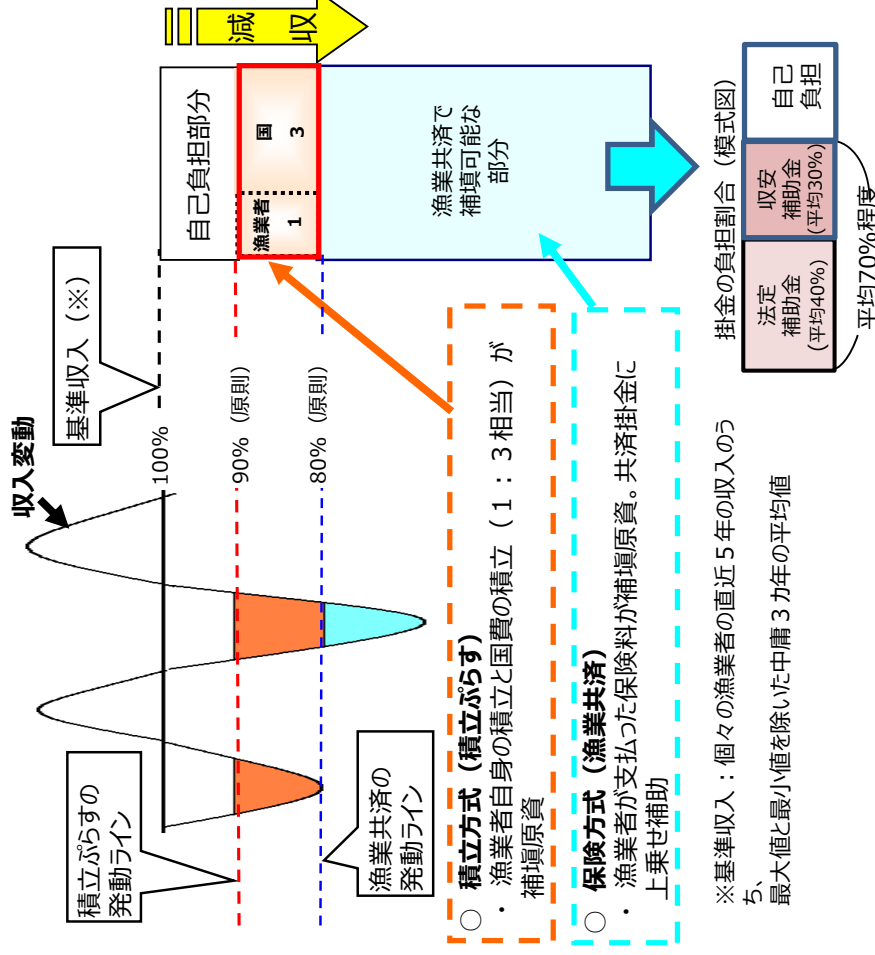
3. 収入安定対策運営費

- 事業を運営するために要する経費について補助します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



消費・安全対策交付金

【令和2年度予算概算決定額 3,020（2,017）百万円】
（令和元年度補正予算額 7,730百万円）

<対策のポイント>

C S F、A S F等の家畜の伝染性疾病や、ツマジロクサヨトウ等の農作物の病害虫の発生予防・まん延防止及び国産農畜水産物の安全性の向上に向け
た都道府県等の取組を支援します。

<政策目標>

- 農作物の病害虫や家畜・養殖水産動物の伝染性疾病の発生予防・まん延防止
- 特定の有害化学物質・微生物の摂取量が許容範囲を超えないように抑制

<事業の内容>

- 都道府県等が地域の実態を踏まえて具体的な目標を設定し、その目標を達成するために必要な事業を実施することを支援します。

1. 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止

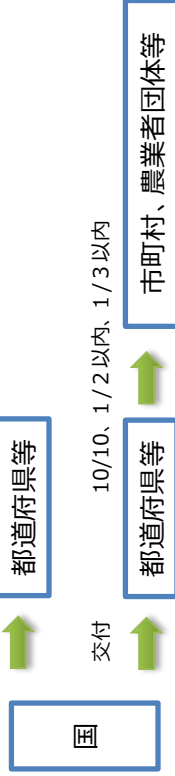
- ① 家畜・養殖水産動物の伝染性疾病の発生予防・まん延防止
特に、野生動物の検査や農場への疾病侵入防止対策を支援
- ② 我が国で確認されていなかったジャガイモシロシストセンチュウやツマジロクサヨトウ等の重要病害虫のまん延防止を図るための防除対策等

2. 国産農畜水産物の安全性の向上

- 国民の健康の保護を最優先としつつ、食料供給の各段階において、科学的知見に基づく適切なリスク管理の取組を支援

<事業の流れ>

交付（10/10、9/10以内、1/2以内）



<事業イメージ>

1. 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止

- ① C S F、A S F等の家畜の伝染性疾病への対応
- ② 我が国で確認されていなかった病害虫や越境性の病害虫のまん延防止

(ア)と畜場における消毒施設の整備を支援

(イ)野生イノシシ対策の強化として、かかりまし経費（衛生対策費等）や、検査促進費を支援

(ウ)家畜保健衛生所における検査精度を担保する上で不可欠な検査機器の整備等による監視体制の整備

(エ)地域全体の飼養衛生管理水準の高位平準化を支援するための講習会等の開催を支援 等

(オ)検査機器の整備

野生イノシシ対策

消毒施設

検査機器の整備

野生イノシシ対策

消毒施設

検査機器の整備

野生イノシシ対策

消毒施設

検査機器の整備

野生イノシシ対策

消毒施設

検査機器の整備

野生イノシシ対策

消毒施設

検査機器の整備

野生イノシシ対策

消毒施設

検査機器の整備

野生イノシシ対策

消毒施設

検査機器の整備

野生イノシシ対策

消毒施設

検査機器の整備

家畜伝染病予防費

【令和2年度予算概算決定額 8,588 (3,264) 百万円】
【令和元年度補正予算額 5,707百万円】

＜対策のポイント＞

家畜伝染病予防法に基づき、CSF、ASF、口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止を図ります。

＜政策目標＞

安全な畜産物の安定的な供給に資する主要な家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止

＜事業の内容＞

1. 家畜伝染病予防費負担金

家畜伝染病予防法の規定により、都道府県が行う

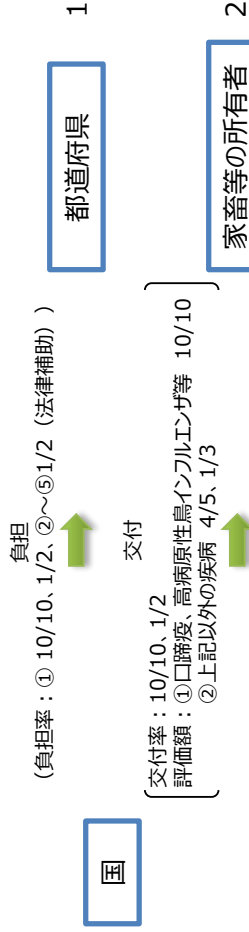
- ① 検査等に必要な資材費、薬品費
- ② CSFワクチンの購入費及び接種に必要な資材費
- ③ 消毒ポイントの運営など消毒に要した経費
- ④ 家畜の伝染性疾病のまん延防止のため行う家畜等の焼埋却に要した経費
- ⑤ 移動制限等による農場の売上げの減少額等に相当する額等の全部又は一部について国が負担します。

2. 患畜処理手当等交付金

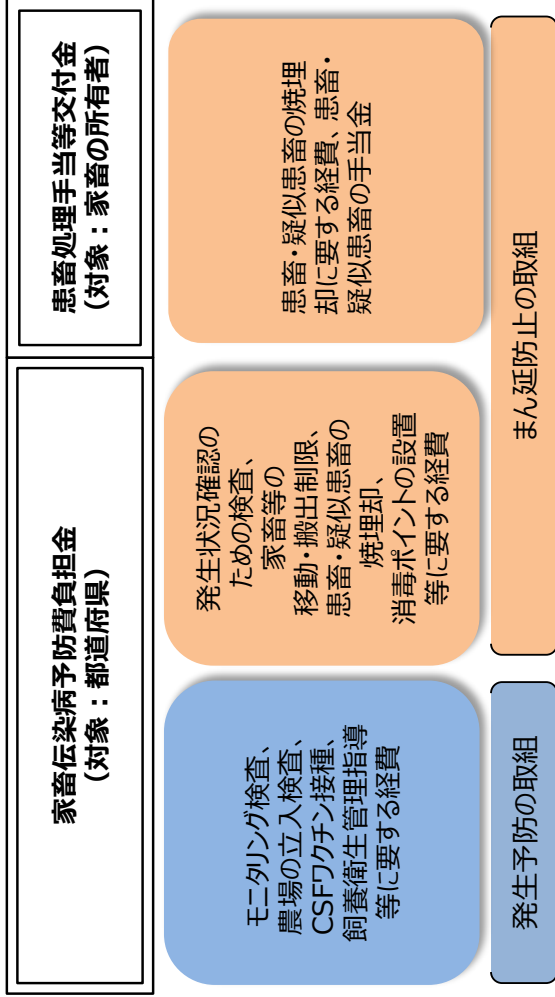
家畜伝染病予防法の規定により、と殺された家畜に対する手当金やその死体の焼却等に要した費用の全部又は一部を家畜等の所有者に交付します。

また、CSF、ASF、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の患畜等については、通常の手当金と併せて特別手当金を交付し、評価額全額を交付するとともに、予防的に処分された家畜に対して支払われる補償金などを交付します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



家畜伝染病の早期発見・封じ込め及び水際検疫強化対策

【令和2年度予算概算決定額 966 (422) 百万円】
【令和元年度補正予算額 1,305百万円】

＜対策のポイント＞

動植物検疫探知犬の増頭など、水際における検疫体制を強化します。
家畜伝染病の早期発見や封じ込めのため、検査機器や防疫機材を追加配備します。

＜政策目標＞

家畜伝染病のまん延防止措置が適切に実施されていないため、まん延させてしまった事例の件数を0件とすること

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

【携帯品検査体制の強化】

1. 水際における検査体制の強化

① 動植物検疫探知犬を140頭に増頭し、旅行者の携帯品に対する検疫体制を強化します。

② 罰則適用の厳格化のための情報収集体制を強化します。

③ セキュリティゲートの活用等による携帯品検査体制を強化します。

2. 家畜伝染病の早期発見対策

- 動物検疫所に検査機器等を配備することによりA S F等の検査体制を構築し、迅速な早期発見・まん延防止対策を支援します。

3. 万が一のA S F侵入に備えた封じ込め対策

① 移動式レンジリング装置

農場現地で殺処分した死体を破砕・加熱処理する装置（処理能力2000頭/1日）を追加配備します。

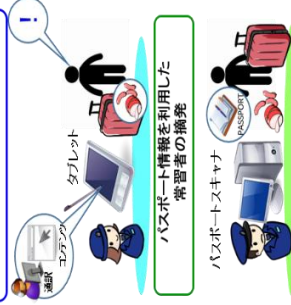
② 電殺機

豚を殺処分するための使用装置（鉗子で豚を挟み電流放出する装置）を追加配備します。

動植物検疫探知犬の増頭



タブレットを活用した訪日外国人への適切な説明・聞き取り



セキュリティゲートの設置



①床設置式 ②卓上設置式

【移動式レンジリング装置】



【電殺機】



(参 考 資 料)

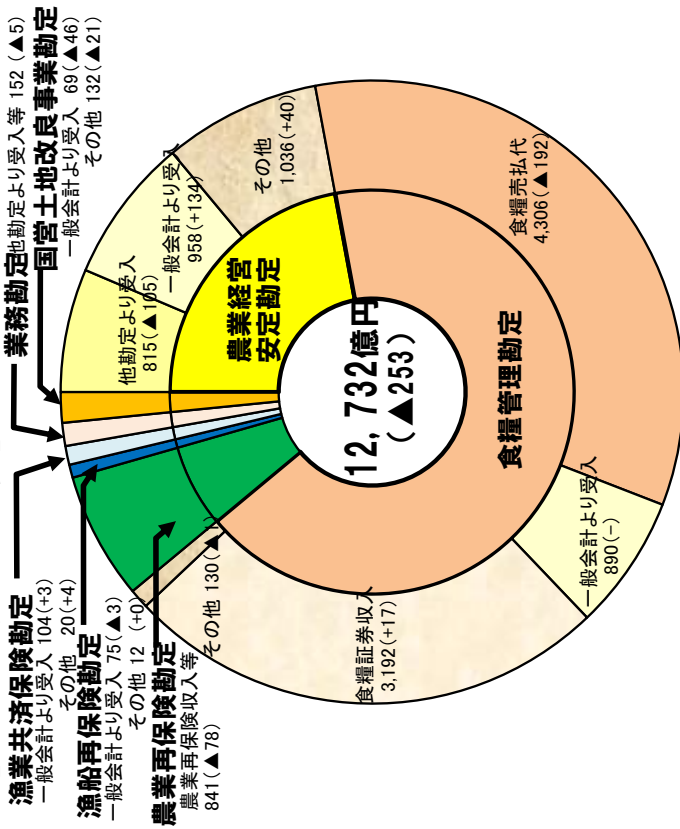
農林水産省所管

- ・食料安定供給特別会計
- ・国有林野事業債務管理特別会計

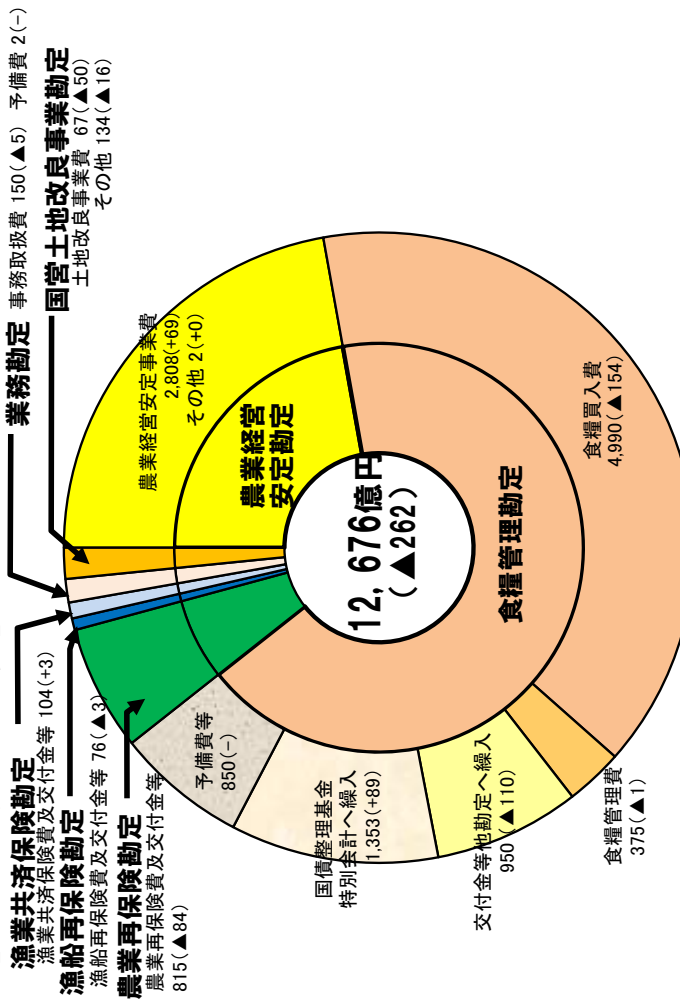
※ 計数はそれぞれ四捨五入しているので合計において一致しない場合がある。

吉外司其錫其民故柔食

【令和2年度歳入予算】



【令和2年度歳出予算】



(單位:億円)(對年度當初)

勘定別	歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保障給付費等を除いた額
農業経営安定勘定	2,810(+69)	2,809(+69)	2,809(+69)
食糧管理勘定	8,517(▲176)	6,214(▲155)	6,214(▲155)
農業再保険勘定	815(▲84)	805(▲84)	805(▲84)
漁船再保険勘定	76(▲3)	70(▲2)	70(▲2)
漁業共済保険勘定	104(+3)	103(+3)	103(+3)
業務勘定	152(▲5)	58(+1)	58(+1)
国営土地改良事業勘定	201(▲66)	85(▲55)	85(▲55)
特別会計全体	12,676(▲262)	10,144(▲224)	10,144(▲224)

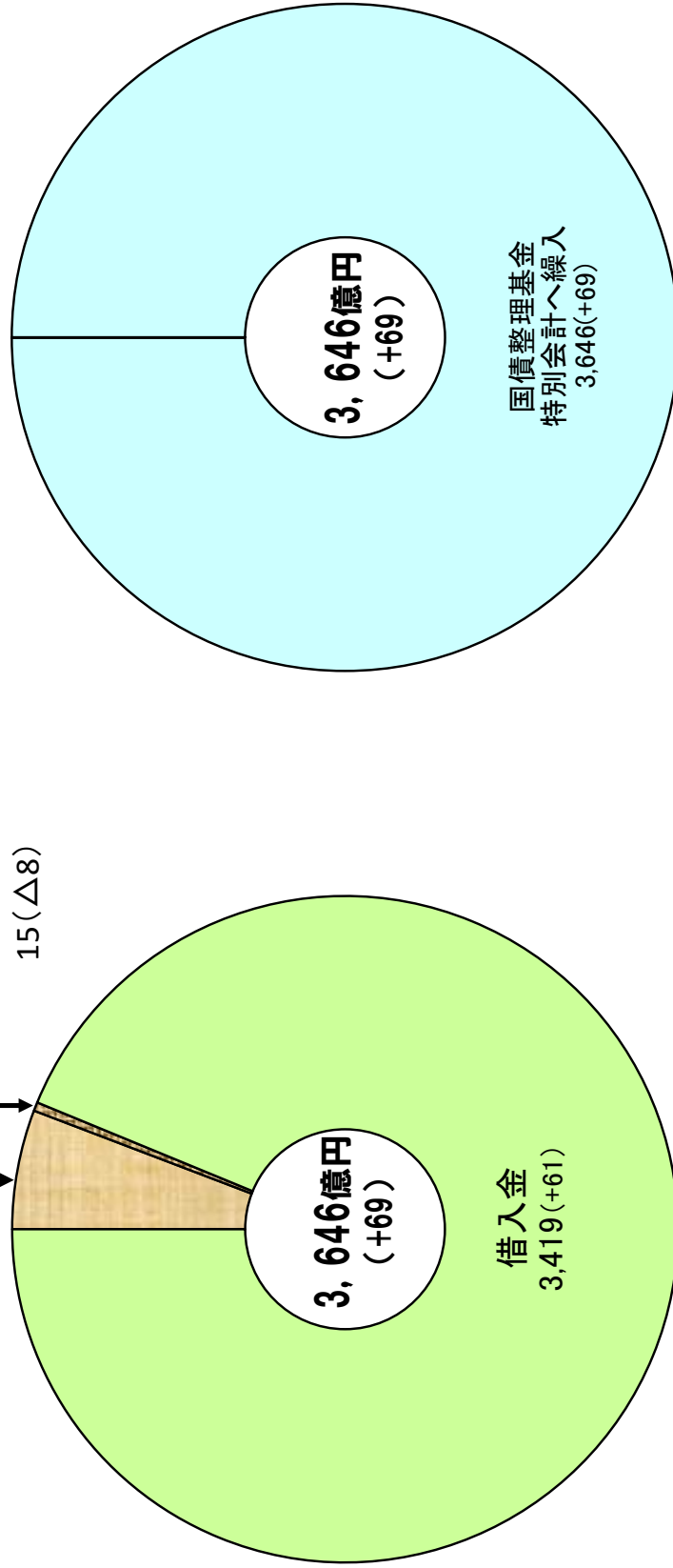
△況内減の増主な主▽

- ・ 農業経営安定勘定)
 - ・ 単価改定及び生産量見込みの見直し等に伴う生産条件不利補正対策交付金の増(+165億円)
 - ・ 収入保険への移行等に伴う収入減少影響緩和対策交付金の減(▲96億円)
- ・ (食糧管理勘定)
 - ・ 外国産麦の需要量の減少等に伴う主要食糧買入費の減(▲154億円)
- ・ (農業再保険勘定)
 - ・ 農業共済制度の見直し等による再保険金の減(▲103億円)及び農業共済組合連合会等交付金の増(+19億円)
- ・ (漁船再保険勘定)
 - ・ 保険料国庫負担金の減少に伴う漁船保険組合交付金の減(▲2億円)
- ・ (漁業共済保険勘定)
 - ・ 保険料相当額等の増加に伴う保険金の増(+2億円)
- ・ (業務勘定)
 - ・ 課税対象仕入の増による消費税の減(▲6億円)
- ・ (国営土地改良事業勘定)
 - ・ かんがい排水事業の事業量の減少等に伴う土地改良事業費の減(▲50億円)

国有林野事業債務管理特別会計

【令和2年度歳入予算】

【令和2年度歳出予算】



(単位：億円) (対元年度当初)

歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保険料等を除いた額
3,646 (+69)	- (-)	- (-)

<主な歳出増減の内訳>

(対元年度当初)

借入金の償還額が増加することに伴う国債整理基金特別会計へ繰入の増 (+69億円)
(借入金債務残高は増加していない)